

資料紹介

栗原家資料『英華帖』について

朱雀 信城・藤井 祐介

はじめに

『英華帖』は、幕末～明治期に大宰府で活躍した栗原順平（孫兵衛）のために明治期に製作された書画帖である。順平は大宰府の地で松屋という旅宿を営んでいた。折本装、タテ二七・〇×ヨコ三二・四cm、二十一点の書画（すべて紙本墨書・墨画）よりなる（後掲翻刻・写真および別表参照）。幕末に大宰府に下向した三条実美ら五卿、その随従者、その他当時一級の文人らによるもので、幕末維新期の大宰府を彩る大変貴重な作品である。

一 松屋と栗原順平

松屋は大宰府天満宮の門前六町のうち大町に所在する旅宿である。開業時期等は明らかではないが、幕末期には薩摩の志士らが多く宿泊したことでよく知られている。昭和九（一九三四）年頃に旅宿は廃業し、現在は「維新の庵・松屋」として、喫茶および梅ヶ枝餅や土産物の販売等を行う店舗となっている。^①

栗原順平は、文化十四（一八一七）年四月二十九日生まれ。諱は知弘、通称は孫兵衛、雅号は松籟堂。父は孫吉、母は甘木の藤井氏の二女でたかという。義侠心に富み、勤王の志が厚い人物であった。

文久三（一八六三）年八月十八日の政変で、尊王攘夷派の七名の公卿が京都から追放され、うち三条実美・三条西季知・東久世通禧・四条隆謨・壬生基修の五卿が、慶応元（一八六五）年二月十三日、大宰

府に下向して延寿王院（現在の西高辻邸）に居住すると、各地の勤王の志士たちは五卿に面接しようとして大宰府にやってきた。それを警備兵や幕吏の目を盗んで仲介し、面接させたのが順平であった。そのため、同二年七月二十六日には藩によって投獄されてしまい、^②五卿は同三年十二月十九日に帰京のため大宰府を発つが、^③その後も同四年二月七日に釈放されるまで獄中生活を送った。明治になると、順平もその地位を回復し、明治二（一八六九）年には年行事次役、同三年には社領庄屋相談役の職を勤め、民政に寄与した。同十三年正月二十三日に享年六十四にて没した。法諡を釋猷玄居士という。

二 『英華帖』成立の経緯

『英華帖』の成立については、清岡公張の記す明治十一年秋八月付の跋文が参考になる（後掲翻刻参照）。「松籟堂翁」^④栗原順平のために製作されたものであること、順平が大宰府に下ってきた三条実美ら五卿や随従者と各地の志士との仲介を果たしたこと、明治維新になり五卿らは京都へ帰るも、順平の厚誼を思い追旧の情に堪えず、実美と一緒に大宰府に下った諸卿らに揮毫を依頼し、清岡らがこの書画帖の製作を企画したことなどが分かる。

順平の墓誌には「性好書画」とあり、彼が書画を好んでいたことも、この書画帖を贈ろうとの企画が立てられた一因であっただろう。^⑤

また、『英華帖』には付属文書一点^⑥が存在する。そのうちの一点は、製作の企画者の一人である清岡公張が順平に『英華帖』を送った際の送り状（後掲写真参照）である。以下、全文を引用する。

〔栗原家資料〕『英華帖』付属文書1 清岡公張書状

松籟堂大仁翁

公張

□窗下

新禧萬福、高堂御康安敬／賀ニ候、曾テ御約束之書画帖出来、／福岡裁判所詰石原敏功ト申人／ニ託シ差出候、御受取可被成候、大ニ延引ニハ相成候ヘ共、如此書画者／実ニ難得事ニ而子孫ニ傳ヘ、屹度／大翁之栄誉ヲ存候儀ニ付、長ク御重／宝被成度、御序之節土方邊／ヘ御落掌之事御一報有之候、／当年者一日々至極長閑ニ付、定而／春色も充分ナラント存候間、桜花／之時分ハ御上阪被成度、待入／申上候也、己卯二月二日／

己卯は明治十二年に比定できるので、跋文が記されてから四ヶ月ほど後に順平のもとに送られたことになる。また、以前から製作を約束していたが整わず、かなり予定から遅れたこと、福岡裁判所詰の石原敏功という人物に託して順平に渡したことから、明治十二年に至っても土方と順平との間に交流があったらしいこと、などが知られる。

別表の年月の項目に示したように、作品中に揮毫した年月などを記すものが七点あり、いずれも明治九年春初から翌十年春にかけてのものである。作者への依頼自体もおおむねその頃に行われたのではない。各作者の没年を見ると、北川泰明が明治十一年四月に没しているのが最も早いので矛盾しない。

なお、巖谷修（一六）の手になる『英華帖』の表紙の題箋（絹本墨書）には「含英咀華⁹」と記されるが、跋文（後掲翻刻参照）に「跋英華帖」とあるので、当初より「英華帖」というタイトルであった¹⁰。

三 『英華帖』の作品

二十一点の作品は見開きで一作品となっている。用紙は全て同じで、

法量もタテが二三・四〜二三・六cm、ヨコが二九・五〜二九・八cmでほぼ一致する（後掲別表参照）。台紙も全て同じものである。

見開きのもう片面に印影が写っている場合がある（別表の作品番号1・4・17・21・跋文など）。また、絵画については三点とも本紙からはみ出している部分がある（作品番号5・18・20）。これは台紙に用紙を貼りつけた状態で、作者に渡したものと推測されるだろう。

作品はほとんどが漢詩であるが、書跡一、和歌二、漢文一、絵画三（賛文漢詩・漢文）を含む。書と画とをバランスよく構成する意志はみられない¹¹。

四 『英華帖』の構成

現在の作品の順序は別表の通りである。表紙裏に「曾孫 栗原成太郎蔵」とあり、順平の曾孫成太郎（一八八三—一九五八）の時代に表装をし直したことを推測させる。『英華帖』を入れる木箱（後掲写真参照）の蓋裏の墨書にも「栗原成太郎蔵」とあるので、おそらく同時に作られたものであろう。

また、この順序は当初はおそらくは異なっていた。なぜなら、別表の紙背注記の項目に示すように、台紙紙背にカタカナでイ・ロ・ハ：と記号が記されており、この順序が現秩序と異なるからである。紙背の記号はイからハまでであるが、途中ト・ヨを欠く。記号を飛ばすことは考えにくいので、少なくともあと二作品あったのが、装幀をし直す際に何らかの理由ではずされたものではないかと考える。

さらに、付属文書2を引用する（後掲写真参照）。

〔栗原家資料〕『英華帖』付属文書2 〔覚〕

- ① 梨堂 〔太政大臣〕
三條公
- ② 季知
三條西公
- ③ 基修
壬生公
- ④ 竹亭 〔元老院副議長〕
東久世公
〔修史館監事〕
- ⑤ 鳴鶴
日下部東作
権大史
- ⑥ 巖谷修
巖谷脩
大史
- ⑦ 秦山 〔内務大輔〕
土方久元
権少史
- ⑧ 金亀
北川泰明
権少史
- ⑨ 常共
野口常共
一等修撰
- ⑩ 甕江 〔宮内四等出仕〕
川田剛
- ⑪ 三洲
長芑 〔悉〕
同
- ⑫ 養豚 〔修史館幹事〕
長松幹

- ⑬ 之恭 〔内閣大書記官〕
権少史
金井之恭
- ⑭ 青邨
廣瀬範治
四等法制官
- ⑮ 信天翁
山中静逸
- ⑯ 如意
谷鐵心 〔臣〕
- ⑰ 頼惟復
頼復次郎
判事
- ⑱ 雲處
澤簡徳
大坂府知事
- ⑲ 東民
渡邊昇 〔東京控訴裁判所奏任〕
判事
- ⑳ 雨谷
川村應心 〔大阪控訴裁判所長勅任判事〕
同
- ㉑ 東望
清岡公張
- ㉒ 成齋
大教正平山成齋

（行左の「」は文字の抹消を示す、丸囲み数字は筆者の注記）
 二段組みで、おおむね上段に雅号を、下段に人名を配する。上段は
 作品の落款をふまえて記していると考えられるので、この文書は『英

『華帖』の作品がそれぞれ誰のものを示す目的で作られたものであろう。ただし、⑪「三洲」 同（一等修撰）長茨」とあるが、この長三洲の作品は残されていない。前述したように、二作品欠けていると考えられるので、そのうちの二作品に該当する可能性がある¹⁷⁾。

下段には人名以外にその人物の注記が記される場合があるが、本文と同筆のもの（注記1とする）と小字の異筆のもの（注記2とする）とがある。また、末尾の「成斎 大教正平山成斎」も異筆である。末尾の「成斎」の説明として、「修史副長官」と記され、重野安繹の注であることが確実なので、これらの異筆が記された順序は、まず「成斎 大教正平山成斎」の記述が先で、その後、小字の注記2が記されたと思われる。さらに成斎を平山成斎（実は省斎¹⁸⁾）と誤って比定しているところから、この異筆の追記は書画帖の作者を知らない人物が書いたもので、その後正しく比定し直したと考えられる。

同筆の注記1にみえる肩書について、その時期を調べたのが、別表の時期1の項目である。これを見ると、ほぼ明治九年時点のものとついでよい。作品に記される年月の時期とほぼ一致するところから、おそらく『英華帖』が完成して順平に渡すときに、各作品の作者を示す目的で、付属文書1とともに渡されたものと考えてよいだろう。追記された重野安繹と、裏面の記号ト・ヨのいずれかに該当するもう一名の氏名が記されていないことについては、作品製作を依頼していたものの、提出が遅れたためかもしれない²¹⁾。

一方の小字で記された追記の注記2は、ほぼ明治十五〜十六年頃でおさまる。順平は明治十三年正月に死去しているので、新たな『英華帖』の所有者が、付属文書2も同時に入手し、その時点での作者の肩書を調べて書き加えたのではないか。

なお、この付属文書2の掲載順序は現秩序とも裏面のイ・ロ・ハ：の記号の順序とも異なる。付属文書1に「書画帖」とあるので、当初から装幀はなされていたと思われる²²⁾。あるいはこの付属文書2はもとも作品の順序を反映していなかったのかもしれない。

五 『英華帖』の作者

五卿のうち三条実美・三条西季知・壬生基修・東久世通禧の作品を冒頭に配する。順序については、跋文に「首乞公之題字」とあるので、冒頭の作品が三条実美のものであったことは動かない。さらに、五卿の随従者として大宰府に来ていた清岡公張・土方久元がいる。この二名は前述の通り、この書画帖製作の企画者といえる。日下部東作（鳴鶴）と巖谷修（一六）の二名は「明治の三筆」と呼ばれている書家である。それぞれ五卿の次に配する、題字の揮毫を行うなど特別な扱いをしているようである。それ以外の人物も文人として書跡や南画の作品を多く残している一級の文化人たちの作品により構成されている。

ここで、参考までに同時期に成立した書画帖である『鶴鳴帖』²³⁾についてみてみたい。

『鶴鳴帖』は、明治政府に出仕して刑法編纂などに携わった佐賀県多久出身の鶴田皓が、明治十二年、父斌の八十歳、母ましの七十歳を記念して編纂した書画帖で、全九帖二百三十四点にも及ぶ大部なものである。この鶴鳴帖の作者らと『英華帖』の作者らとの間に共通の人物が含まれる。三条実美・三条西季知・東久世通禧・巖谷修・土方久元・川田剛・長松幹・廣瀬青邨・谷鐵臣・頼復・澤簡徳・川村應心の十二名（付属文書2に記される長三洲を含めると十三名、後掲別表参照）で半数ほどが重複することになる。『英華帖』の作者はすべてが

大宰府に関わる人物ではないので、おそらく清岡ら『英華帖』の企画者が同じ文人としての付き合いの中で、近しい人物に揮毫を依頼したのであろう。⁽²⁶⁾また、内容的にも特に大宰府に関わるものではなく、明治維新に関するものが一部含まれる程度である。編纂を企画するに当たり、テーマなどは特に設けず、作品の製作を依頼した文人らへ自由に書いてもらったもの⁽²⁶⁾と考える。

おわりに

平成三十年に明治維新一五〇年を迎えるということ、近年各地で幕末維新期への関心が高まってきている。⁽²⁷⁾ここ太宰府市にとっては、平成二十七年が五卿の大宰府入りから一五〇年にあたる。五卿の大宰府入りは、当市のこれまでの歴史を通してみても極めて歴史的に重要な事件であった。⁽²⁸⁾

五卿が大宰府に滞在した期間はわずか三年弱であるが、残した足跡は決して小さくはない。時期によって異なるものの、乙金の高原家や山家の山田家など地域の有力者宅を訪れたり、宝満山登山を行ったり、町絵師萱嶋鶴栖・吉嗣梅仙を召して書画会を行ったり、広く当地の人々と交わった。そのため、五卿の作品・遺品は大宰府天満宮をはじめ、太宰府市およびその周辺の個人宅にいまも遺されている。しかしながら、悉皆的な調査ははまだ実現できていない。

今回の報告が今後の幕末維新期の太宰府地域の歴史の解明に少しでも寄与できれば幸いである。

註

- (1) 太宰府市史編集委員会編『太宰府市史 民俗資料編』(太宰府市、一九九三年四月)五四九～五五〇、六四〇～六四一頁。太宰府天満宮文化研究所編『太宰府百科事典』(大宰府顕彰会、二〇〇九年三月)「松屋」項目(中村昭氏執筆)など参照。

- (2) 大町所在の浄土真宗本願寺派光蓮寺に栗原順平・妻たかの墓石の一部が遺されている。以下全文を翻刻する。

〔栗原順平墓誌〕

(正面)

栗原順平之墓／釋尼貞蓮墓／

(左側面)

明治卅二年十一月四日卒／妻たか／行年八十二才／

(裏面)

栗原翁諱知弘、通称孫兵衛、號松籟堂、後／又改名順平、栗原孫吉之子也。娶甘木驛／藤井氏之二女、名多加、生三男四女、弘化／三年、為社領組頭役、明治二年、為年行司／次役、同三年、為社領庄屋相談役、其際奇／行善事不遑枚舉也、翁狀貌奇偉、襟胸豁／達、性好書畫、結交四方、頗有任俠之氣、江／湖知名之士、有謁 聖唐、則必延而／乞淹滯、優待懇到、故梅西舍集中、贈翁詩／

(右側面)

有云、自言不讀書、只愛讀書客、曾關勤王／之事、蒙藩廳之嫌疑、下獄三年、慶應四年／、始解免焉、後以一時冤枉、志操不變、特賜／終身年米五俵、翁生文化十四年丁丑四／月廿九日、歿明治十三年庚辰正月廿三／日、享年六十四、法諡曰、釋猷玄居士／

(読点は筆者。／は改行を示す)

この墓誌(裏面・右側面に相当)は、荒井周夫編『福岡縣碑誌』(大道学館出版部、一九二九年二月)四三頁にも採録されており、平野五岳(漢詩人・画家、日田専念寺の住職)の撰とする。なお、太宰府市教育委員会の主任主査高橋学氏より拓本画像の提供を受けた。

なお、墓誌中の「梅西舍集」とは、甘木の町医者佐野東庵(宏、一七九五—

一八五八）の詩集『梅西舎詩鈔』のことである。嘉永五（一八五二）年の廣瀬旭莊（淡窓の弟）の序文を持つこの作品の下巻には以下の詩を収録する。

太宰府贈松屋主人

主人知何心 延我上賓席 壺茶發遠齋 盆菓擘新摘 自言不讀書

唯愛讀書客（閩結語／冷妙）（へ）は割注を示す

順平と東庵が親しい関係であったこと、順平が自分のことは後回しにして客に対するような人物であったこと、書を読むを大事にしていたことなどが分かる。

(3) 残る二名の公卿のうち、澤宣嘉は途中で脱出し、錦小路頼徳は病死した。

(4) 「乙丑の獄」とよばれる福岡藩の正義派・尊攘激派に対する粛清による。同年六月にはじまったこの粛清の動きは九月十七日には五卿周辺まで波及し、延寿王院の太宰府天満宮前別当大鳥居信全は筑後水田に屏居、社家の小野加賀は揚屋入り、延寿王院家来の岡崎主水は禁足処分となった。井上忠「明治維新前後の太宰府天満宮」（太宰府天満宮文化研究所編『菅原道真と太宰府天満宮』下、太宰府天満宮御神忌千七十五年大祭管公会、一九七五年二月）一〇三頁、太宰府市史編集委員会編『太宰府市史 通史編Ⅱ』（太宰府市、二〇〇四年十二月）九八二頁。

(5) 慶応三年十二月九日の討幕派のクーデター（王政復古の大号令）により、大きく政治情勢が動き、五卿の朝廷復帰が決定されたことによる。『太宰府市史 通史編Ⅱ』九八八頁。

(6) この跋文は江島茂逸『維新起原太宰府紀念編』（博聞社、一八九三年十二月）一〇八頁、および、山内興隆「わが郷土太宰府」（私家版、一九八四年四月）一四二頁にも翻刻を載せる。

(7) 江島茂逸『維新起原太宰府紀念編』一〇七頁には「遂に数ヶ年縲獄の呵責に遭ひ。大に身軀の健康を毀傷せしを痛み。其心情を慰めんとて英華帖なるを製飾し」と『英華帖』製作の理由を記す。

(8) 付属文書1は「眉寿永年／香祖（錦林）」と記し、眉の長い僧侶の絵を描いた便箋2枚に記される。近年、付属文書1・2は一つの卷子に装幀され、木箱（法量はタテ三四・〇×ヨコ七・〇×タカサ六・五cm）に入れられる。なお、昭和五十六年度の福岡県文化会館の古文書等緊急調査で、栗原文書10「文華帖添書」とあるのは、付属文書2に該当するか。福岡県文化会館編『福岡県古文書等緊急

急調査報告書（筑紫郡）」（福岡県文化会館図書部、一九八二年三月）一二四頁。

(9) がんえいしょか。文章の妙所をよくかみ味わって我が胸中に蔵め蓄える。英華（えいかに）を含むの意。

(10) 後述する『鶴鳴帖』は、タイトルはなく、鶴田徹編『鶴田斌・まし夫妻雙寿記念書画帖 鶴田皓編『鶴鳴帖』』（鶴鳴社、二〇一〇年二月）の出版時に名づけられたものである。同書序参照。

(11) 見開きの折り目で折ると印影が重なる。

(12) 後述する『鶴鳴帖』は、書と画を見開きで対照配置できるように、画の数を増やそうと、一人の絵師が複数点描いている場合があるという。鶴田徹『鶴田皓編「鶴鳴帖」の研究』（鶴鳴社、二〇一〇年二月）四頁。

(13) 成太郎は現在の当主雅子氏の祖父にあたる人物。孫兵衛（順平）―孫兵衛―秀太郎―成太郎―孫一郎―雅子と続く。栗原雅子氏への聞き取り調査による。

(14) 木箱の蓋表に「英華帖」の墨書あり。木箱の法量はタテ二九・六×ヨコ三二・八×タカサ六・三cm。

(15) 裏表紙の用紙が貼られており、裏表紙見返し部分の注記は確認できない。

(16) 長三洲。書家・画家。豊後日田の人。諱は茂、字は世章・珠陽・秋史、通称は光太郎。居所に秋心閣・幽玄庵・韻華楼と名づける。広瀬淡窓に学ぶ。明治政府に出仕し天皇・皇太子の侍書をつとめる。明治二十八年没、六十三歳。

(17) あと一人は誰か。その候補者としてまず四条隆詞をあげることができる。大宰府に下向してきた五卿のうち、四条のみ『英華帖』の中に作品が残っていない。四条は、堂上公家（羽林家）。文政十一（一八二八）年九月九日、明治三十一年十一月二十三日。明治二年六月の戊辰戦争で戦功をあげ、同年七月には陸軍少将、同十四年二月陸軍中将と昇進、後に元老院議員などを勤めた。

また、尾崎三良である可能性もある。江島茂逸『維新起原太宰府紀念編』一〇七頁に、「当時三条公の随従たりし清岡公張氏は（旧名武部諫尾）殊に其同志土方久元（旧名南大一郎）尾崎三郎（旧名戸田雅楽）等の諸氏と謀り、英華帖なるを製飾し。三条公を始め当時下向の諸卿及随従諸氏の揮筆を蒐め紀念として贈られたり」とあり、これによると尾崎も清岡や土方とともにこの『英華帖』の企画者の一人と思われるにもかかわらず、作品に名前がないからである。尾崎は、三条家の家士。諱は盛茂、幼名は捨三郎。天保十三（一八四二）年一月

- 二十二日（大正七（一九一八）年十月十三日。明治元年には英国に留学。帰朝後太政官に出仕し、元老院議員・法制局長官・貴族院議員などを歴任した。
- (18) 「大教正」という肩書が名前の上に記されている点も他の書き方と異なる。
- (19) 平山省齋。平山敬忠。幕臣（若年寄）。文化十二（一八一五）年二月十九日（明治二十三（一八九〇）年五月二十二日。字は安民。通称は謙次郎。図書頭、雅号は素山・省齋。岩瀬忠震に認められて次第に重用された。安政元（一八五四）年、米使ベリイ提督再来の際は、その応接に当り、維新後は官途に就かず、宗教の道に入り、敬神愛国を唱えて神道大成教を創立した。
- (20) 澤簡徳が明治八年、渡邊昇が明治十（十三年）となつてゐるが、厳密に何年何月何日時点での肩書である必要もないので、特に問題にはならないだろう。
- (21) 後述する鶴田皓編『鶴鳴帖』でも一部製作が遅れた作品があつたらしい。鶴田徹『鶴田皓編「鶴鳴帖」の研究』三頁。
- (22) 後述する鶴田皓編『鶴鳴帖』については、雙壽の賀筵で父母に贈呈された時点では、未装幀であつただらうと鶴田徹氏は推測している。鶴田徹『鶴田皓編「鶴鳴帖」の研究』三頁。
- (23) 五卿の随従者については、表2-15-19「五卿随従者一覧」（太宰府市史編集委員会編『太宰府市史 通史編Ⅱ』九六二頁）参照。
- (24) 『鶴鳴帖』についての記述は、鶴田徹編『鶴田斌・まし夫妻雙寿記念書画帖 鶴田皓編「鶴鳴帖」および鶴田徹「鶴鳴帖」の研究』によつた。
- (25) 巖谷修・川田剛・長松幹・重野安禪など修史関係の人物が多いのは、あるいは史局の総裁を勤めた三条実美の人脈かもしれない。
- (26) 『鶴鳴帖』は長寿を称える内容の作品がほとんどである。鶴田徹編『鶴田斌・まし夫妻雙寿記念書画帖 鶴田皓編「鶴鳴帖」』七頁。
- (27) 九州歴史資料館・公益財団法人太宰府顕彰会は、五卿西竄一五〇年（文久三年八月十八日の政変から）として「五卿と志士―維新前夜の太宰府―」展を開催した（会期：平成二十六年一月五日～二月十六日）。
- (28) 江島茂逸は『維新起原太宰府記念編』の自序の中で、菅原道真の左遷や蒙古襲来とともに、「五卿送迎」を「太宰府の三大記念」と位置づけている。日比野利信「江島茂逸と『維新起原太宰府記念編』」（太宰府市史編集委員会編『太宰府市史通史編別編「古都太宰府」の展開』太宰府市、二〇〇四年三月）二二―一頁。

〔追記〕『英華帖』は当室職員矢野健太郎（当時）・藤田理子が調査し、藤田理子・朱雀信城が補足調査を行った。『英華帖』の翻刻に関しては、調査員藤井祐介（当時）が行い、朱雀信城が重松敏彦・藤田理子・太田黒真美の助力を得て加筆修正した。文責はすべて朱雀にある。

なお、資料所蔵者の栗原雅子氏には写真および翻刻の掲載をご快諾いただいた。栗原順平墓誌の掲載については光蓮寺・高橋学氏に大変お世話になった。記して謝意を表したい。

（すじゃく・しんじょう 太宰府市市史資料室嘱託
ふじい・ゆうすけ 佐賀県立博物館学芸員）

〔凡例〕

- 一 本翻刻は栗原雅子氏所蔵資料に含まれる『英華帖』を翻刻したものである。
- 一 翻刻にあたっては、できるだけ原本を尊重した。改行箇所を／で示した。文字については一部異体字を正字になおしたところがある。また、変体仮名は通常の仮名にあらためた。判読不能な文字は□で示した。

一 読者の理解に資するため、適宜語註・人名註を加えた。参考とした主な辞書等は以下の通りである。

- 『大漢和辞典』（大修館書店、一九五五～六〇年）
- 『日本国語大辞典 第二版』（小学館、二〇〇〇～〇二年）
- 『国史大辞典』（吉川弘文館、一九七九～九七年）
- 『日本史大辞典』（平凡社、一九九二～九四年）
- 『必携落款字典』（柏書房、一九八二年）
- 『明治維新人名事典』（吉川弘文館、一九八二年）
- 鶴田徹編『鶴田斌・まし夫妻雙寿記念書画帖 鶴田皓編『鶴鳴帖』』（鶴鳴社、二〇一〇年）
- 鶴田徹『鶴田皓編『鶴鳴帖』の研究』（鶴鳴社、二〇一〇年）

〔翻刻〕

〔含英咀華〕六居士修題籤「修」〔一六／居士〕

1

- （白文朱長方印）
- 今／是觀書／兌鼎鼎
- 静／賞¹
- 梨堂²「藤印／實美」
- （朱文方印）
- 梨堂／主人

2

- 折に／ふれて
- 正二位季知³
- 大御代の／めくみを／先ハ⁵／おもひけり
- 花のあしたも／月のゆふ／へも

3

- 祝
- 藤原基修⁶
- あかねさし／豊坂のほる／天津日の⁸
- 高見の国は／光あまね／し

4

- （白文朱長方印）
- 〔経緯蘇事〕
- 老樹參天繞古¹⁰／城誰憐兄弟¹¹／鬪牆情斜陽¹²／影淡衣川水¹⁴／猶常流離鳴¹⁵
- 咽聲¹⁶
- 扈從¹⁷／龍駕過平泉時¹⁹

5

- （朱文長方印）
- 〔心大／平莫〕
- 朝歌／夕哭幾²²／升²³／沈雨雪²⁴／漉²⁵／歳²⁵／月深不²⁶／識人間²⁷／何限事²⁷／梅
- 花開／處見²⁸／天心
- 丙子十月
- 鳴鶴仙史²⁹／戲墨并／題舊作
- （白文朱方印）
- （朱文方印）
- 〔日下／東作〕
- 〔到／堂〕

※梅の画あり

6

〔于午生〕
〔朱文長方印〕

幾載抽毫在／翰林菲才々並／不堪任官陞四／等榮過分俸／賑諸親恩
更／深雲裡山河含／瑞色雨餘花／木表春心欲將／頌什歌昭代／君調
慚非大／雅音／
巖谷修〔修字／誠卿〕〔二六／居士〕／

7

〔白文朱長方印〕
〔介于石〕

慥曾斯地号東／蛮叛服無常民俗／頑兇賊蜂屯憑／險處武人草薙／奏
功問當時不察／家門敗何意欲成／天步艱往事吊／來多感慨衣川／依
旧水潺々／

明治九年七月扈／聖駕渡衣川

8

〔朱文長方印〕
〔我用我法〕

雍熙正值太平春／此際皆容懇慮／人已見北彌巖畫／界誰言西海欲
揚蒞廟堂自有／懷柔策貌席／德誇勇奮身只／願吾 皇居耀德／如今
宇内盡交隣／

丙子春初感懷用葛／杏丘寄王行韻／

金龜仙史泰明／

〔白文朱方印〕〔泰明／私印〕〔抱膝／吟虛〕

9

〔朱文長方印〕
〔成齋〕

至日林亭幾度／過琴樽此處即／婦和棋聲竹院／霏微雨鷗夢／莎洲澹

淡波／東閣詩情方始／爾南枝消息定／如何不關節物催／人老喜趁佳
期共／晤歌／

丙子十一月 成齋／

〔白文朱方印〕〔重印／安釋〕〔士德／甫〕

10

〔白文朱長方印〕
〔秋琴／□□〕

一道瀉來水／危巖相吐吞／何圖三島趣／在此／九重尊草木／皆增色
禽魚／亦感恩僊源／不須問咫尺是／天門／
養豚居士幹／〔長松／幹〕〔子／固〕

11

〔朱文長方印〕
〔執中〕

黑腕黃頭欲適誰／枉開明鏡畫愁眉／曾無勺藥催春／淚徒有天桃促
嫁期容色不遭／飛燕妬才名心／被臥龍知野花／縱少嬌然態要向／東
風放一枝／

醜女对鏡圖／

青邨主人範治／

〔白文朱方印〕〔廣瀨／範印〕〔世／叔〕

12

〔白文朱長方印〕
〔人懸石鼎／夜聯詩〕

今宵來拜／管神祠秋／思詩篇咸誦／長月下鮮／然一枝菊心／同恩
賜／御袍黃／

丙子十月廿九日即舊／曆九月十三日此夕／小野神社觀月祭拜／觀

了各賦賞菊限韻／

信天翁獻〔山中／獻印〕／

13

〔宋文前印〕
〔滴翠／山房〕

明治天皇在極／年安逢盛事／太欣然九門夜／鼓臨朝座大海／秋濤駕
御船日／月增光彩府縣／甲首収氣應／山川微臣幸從翰／林後擬上中／
輿頌一篇／

紀事十伴之一／
常共〔瑩口／常共〕〔伯／辰〕／

〔白文朱長方印〕
〔瓮 江〕

天運已歸赤／帝子捲土重／來難爭鋒／聊為一死謝／父老肯愛餘／命
奔且降／君不見英雄／心事磊落／虔不沒包羞／渡烏江／

誦項羽本紀有感／作／
甕江漁史剛〔川田／剛〕〔殺／卿〕／

〔白文朱長方印〕
〔東山／道者〕

聖上在日光山行／宮分群臣賦晃山／八勝余亦賜其一／鳴蟲紅楓
楓未着紅蟲未／鳴滿山草樹雨／餘清何唯霜葉／停車興新綠薰／風
颺錦旌／

鳴蟲山在行宮正陽入／宸矚結句故及／
之恭／

〔白文朱方印〕
〔金印／之恭〕〔梧／口〕

16

〔白文朱長方印〕
〔冰壺秋月〕
滿朝吐舌賊／真聲／皇統千年誰／死爭張膽／直言揚大／義丈夫到
此即神／明／
和氣公像贊／

如意山人鐵臣／
〔白文朱方印〕〔宋文方印〕

〔谷鐵／臣印〕〔屈志／老成〕
〔白文朱長方印〕
〔惟 眞〕
天為鳩民除／草茸一朝／晏駕入深峰／知不今日維新／業陵上悲風
動萬松／

謁月輪東山陵志私感／
賴惟復〔賴／復〕〔士／剛〕／

〔白文朱長方印〕
〔注 輝〕

夜醉而臥／夢有人其神／高潔其容倬／矧自言香國／人樹而相見
如嘗所識者欲／與之語而俄然／愚舍起座引／筆貌其所／見者高／品
清意／蓋蘭之神也／畫成遂不知其為／何葉何花
雲處居士并題〔行／雲〕〔流／処〕／

※蘭の画あり

〔白文朱長方印〕
〔膽上 膽〕

金衣玉食／恩波深不／似十餘年／前心赤闕／頽瀾茫／如夢一生
苦樂亦／古今／

次春畝先生／詢述懷
東民昇／〔不二／山下人〕〔東民／昇印〕

〔白文朱方印〕

20

甲冑／徧身難／用武珠璣／滿腹未逢／時丈夫淪／落亦如此／一任傍
人／冷眼窺
丁丑春日／

雨谷「應」／「心」／「廣」／「卿」／

※蟹・菊・籠の画あり

21

〔白文朱長方印〕
〔至樂莫〕如讀書

銀板横斜／路幾又雪／山十里訪梅／花不知高／士何邊／臥三五寒

邨在水／涯

月瀬探梅

東望居士張

〔朱文方印〕〔白文朱方印〕
〔東望〕〔尚義〕／靜処

〔跋文〕

〔尚養〕／靜処

跋英華帖

英華帖者何為而作也為松籟／堂翁而作也翁太宰府人慷慨／有氣節夙抱勤王志廣交天下／士三條公之遷太宰府也翁奮／然以回復為己任與其藩士月形／伊丹等諸士常相往來頗有所／計畫焉四方有志之士欲私謁公／及通其隨從諸士者概以翁為／价而余等為公之從士故与翁固相善明治維新公帰京師余／亦從焉山河千里與翁不相見／者業十年矣令想翁之厚誼／不堪追舊之情因與諸子謀／之作此帖首乞公之題字併及當時諸卿之揮毫／以贈焉嗚呼一生之苦樂／恍如隔世不知翁对此帖之日亦果為何等感／想耶

明治十一年秋八月

東望居士公張謹識

〔白文朱方印〕〔朱文方印〕
〔清岡〕／公張 〔鐵山〕／私印

1 註
静賞。

静 静賞。

賞 たまう。ほめる。たたえる。美点を認める。褒美。めでる。

2 梨堂。三条実美。堂上公家（清華家）。雅号は梨堂。幕末尊王討幕派公卿の一人。維新後は副総裁・輔相の要職につき、新政府の最高首脳となる。明治二年には修史の必要を説き、史局の総裁に任じられた。同四年には太政大臣、同八年には内大臣に転じ、一時内閣総理大臣を兼ねる。同二十四年没、五十五歳。

3 季知。三条西季知。堂上公家（大臣家）。雅号は蓬翁。幕末尊王討幕派公卿の一人。維新後は参予、権大納言となるが、明治三年には辞官隠居を許された。同七年にまた神宮祭主となる。同十三年没、七十歳。

4 大御代。おおみよ。天皇が治められる世。天皇の御治世。

5 先は。まずは。

6 藤原基修。壬生基修。堂上公家（羽林家）。幕末尊王討幕派公卿の一人。維新後は越後府知事、東京府知事、山形県権令などを歴任し、明治八年元老院議員となる。同三十九年没、七十二歳。

7 豊坂のほる。朝日が美しく輝いてのほる。転じて、人の権勢、仕事ぶりなどが他の追従を許さないほど栄え輝いている。

8 天津日。あまつひ。天の日。太陽。日。天津日高。あまつひこ。あまつひだか。天つ神の子孫に対する尊称。天つ神の子孫である天皇系の男子。

9 高見の国。日高見国。ひたかみのくに。古代、蝦夷のいた陸奥国の一部の地名。今の北上川下流域という。

10 参天。さんてん。空にとどく。天高く伸びるさま。

11 繞。めぐる。かこむ。

12 鬩牆。げきしょう。同じかきの中で争う。うちわめ。

13 斜陽。しゃやう。夕陽。斜照。

14 衣川。ころもがわ。岩手県奥州市および西磐井郡平泉町を流れる北上川水系北上川支流の一級河川。

- 15 流離。流れそそぐ。居所を失って諸処にさまよう。他国にさすらう。
- 16 嗚咽。おえつ。むせび悲しむ。むせび泣く。
- 17 扈從。こしやう。貴人につき従うこと。またその人。
- 18 竜駕。りやうが。天子の駕をいう。
- 19 平泉。ひらいずみ。岩手県南西部の地名。平安時代末期奥州藤原氏が栄えた。
- 20 丙子。ひのえね。明治九(一八七六)年。
- 21 竹亭生。東久世通禧。堂上公家(新家)。字は熙卿、雅号は竹亭、古帆軒。幕末尊王討幕派公卿の一人。維新後は新政府の外交に手腕をふるい、明治四年の岩倉具視の欧米巡遊に同行した。同十年元老院議員、同二十一年枢密顧問官、同二十三年貴族院副議長、同二十五年枢密院議長などを歴任。名筆で知られる。同四十五年没。八十歳。
- 22 幾。それ。語勢を助ける助辞。
- 23 升沈。しょうちん。のぼることと沈むこと。栄えることと衰えること。官途の進退。
- 24 雨雪。うせつ。雨と雪。雨天と雪の降る日。
- 25 漉。ろくろく。汗などのだらだら流れるさま。
- 26 不識。ふしき。知らぬ。又、しらせぬ。不知。知らずに行つた罪。
- 27 人間。じんかん。人の世。世間。
- 28 天心。てんしん。天の心。天帝の心。
- 29 鳴鶴。日下部鳴鶴。書家。近江の生まれ。名は東作、字は子暘。号は野鶴閑人・鶴廬。漢、六朝の書を骨子とした書風を創り出し、後に巖谷一六、中林梧竹とともに明治の三筆と呼ばれる。都府楼跡の「太宰府址碑」を揮毫した。大正十一年没、八十五歳。
- 30 載。さい。年に同じ。
- 31 豪。ごう。ふで。ふでのほ。
- 32 翰林。かんりん。学者の仲間。文人の仲間。
- 33 非才。ひさい。うすい才能。にぶいはたらき。鈍才・非才。
- 34 陞。のぼる。
- 35 四等。しとう。慶応四(一八六八)年閏四月二十一日公布の政体書第十三条に定められた第一等官、第九等官の官等のうち、第四等官のこと。
- 36 俸。ほう。ふち。たまもの。秩禄。
- 37 賑。にぎわす。
- 38 雲裏。うんり。雲の中。
- 39 瑞色。ずいしよく。めでたいしるしであることを示す色。
- 40 雨余。うよ。あめあがり。
- 41 春心。しゅんしん。春の風物を見て感傷を起こすこと。春のものおもしろい。
- 42 頌。しょう。詩の六義の一。天子の樂。もつばら宗廟に用いて神徳を形容し、これを賛美したもの。
- 43 什。じゅう。詩経の雅・頌各十篇をいう。のち、転じて詩篇の称とする。
- 44 昭代。しょうだい。よく治まっている御代。聖世。聖代。当代を頌する辞。
- 45 漸。はじる。はじ。
- 46 雅音。がおん。正しい音。
- 47 巖谷修。巖谷一六。近江水口藩士。名は修、字は誠卿、通称は立助。別号古梅・金粟・滄霞仙史。家里松崎、中沢雪城、藤本鐵石らに師事。維新後は内閣書記官、修史館編修官を歴任。後に貴族院議員となる。日下部鳴鶴、中林梧竹とともに明治の三筆とよばれる。明治三十八年没、七十二歳。
- 48 叛服無常。はんぷくつねならず。あるいは服従し、あるいは離叛して、態度が定まらない。
- 49 民俗。みんぞく。人民のならわし。民風。
- 50 兇賊。きようぞく。兇行をなす賊。凶賊。
- 51 蜂屯。ほうとん。蜂のように集まること。
- 52 憑險。ひょうけん。険による。要害をたのんで拠る。
- 53 草薶。そうてい。草をなく。草を刈る。乱れを治める。
- 54 天歩艱。てんぽかん。天の運行に支障のあること。転じて時運が非で艱難の多いこと。
- 55 往事。おうじ。過ぎ去つたこと。むかしのこと。
- 56 潺々。せんせん。浅い溪流の流れるさま。水のさらさら流れるさま。またその音。

- 57 聖駕。せいが。天子の乗り物。また、天子の尊称。
- 58 秦山。土方久元。土佐藩士。通称楠左衛門、大一郎。雅号は秦山。維新後は新政府に仕え、明治四年に太政官に出仕。後に元老院議官、農商務大臣、宮内大臣、枢密顧問官等を歴任した。大橋訥庵・若山壮吉に学び、詩歌文章をよくする。大正七年没、八十六歳。
- 59 雍熙。ようき。やわらぎたのしむ。天下のよく治まれるをいう。
- 60 太平。たいへい。極めて平らかなこと。極めて平和に治まる世。
- 61 塵。ごご。
- 62 廟堂。びようどう。宗廟をいう。祖先の霊を祀った建物。転じて朝廷をいう。
- 63 懐柔。かいじゅう。なつけ来らす。なつけやわらげる。帰順させる。
- 64 貔虎。ひこ。貔と虎。転じて勇猛な将卒の喩。
- 65 耀徳。ようとく。徳をかがやかす。
- 66 如今。じよこん。今の世。ただいま。現在。
- 67 宇内。うだい。天地の間四海海内。天下。
- 68 交隣。こうりん。隣国と交際すること。
- 69 感懐。かんかい。心に感じ思う。感想。
- 70 金亀仙史泰明。北川泰明。彦根藩足軽。通称徳之丞。明治元年騎馬徒士、ついで日下部東作（鳴鶴）とともに新政府の貢士、後に累進して賞勳局二等秘書官となった。同十一年没。
- 71 至日。しじつ。冬至及び夏至の日。
- 72 林亭。りんてい。林の中のあずまや。休憩所として設けた小建物。
- 73 琴樽。きんてん。琴と樽酒。又、文士が宴会して詩文を属するをいう。
- 74 碁声。きせい。囲碁のおと。碁響。
- 75 竹院。ちくいん。庭に竹を栽えた書院。
- 76 霏微。ひび。雨雪などの細やかに降るさま。
- 77 鷗。かもめ。
- 78 鷗波。おうは。鷗は水中に游泳して悠々と自適するから、退隱の地の喩え。
- 莎洲。しゅう。はますげ。海辺に生じ、赤褐色の花が咲く。
- 洲。しゅう。水中に砂が高く盛り上がってできた島。
- 79 澹淡。たんたん。水のさま。ただよい動くさま。風にしたがってさすらうさま。
- 80 東閣。とうかく。東方の小門。
- 81 爾。かれ。これ。それ。
- 82 南枝。なんし。南方に出た枝々。南向きの早咲きの梅の枝。
- 83 消息。しょうそく。様子。有様。
- 84 節物。せつぶつ。四季折々の品物。又景色。
- 85 趁。したがう。便に乗ずる。
- 86 佳期。かき。よい時節。
- 87 晤歌。ごか。むかいあつて歌う。互いにうちとけてうたう。
- 88 成齋。重野安繹。薩摩藩郷士。字は子徳、通称厚之丞、雅号は隼所、竜泉、未齋、成齋。昌平黌に学び漢詩文に通じていた。明治八年修史局副長となつて史料蒐集に当たり、以後修史の職を奉ずること二十年に及ぶ。同二十一年帝國大学文科大学教授、臨時編年史編纂委員長、元老院議官、同二十二年貴族院議員を歴任。書道をよくする。明治四十三年没、八十四歳。
- 89 一道。いちどう。一つの道。同じ道。
- 90 瀉。そそぐ。はく。くだる。くだす。
- 91 危巖。きがん。今にも崩れ落ちそうな大岩。又、高くそびえた岩。
- 92 三島。さんとう。仙人の住むという三つの海島。三壺。わが国の本州・四国・九州をいう。
- 93 九重。きゅうちよう。宮中。天子。天。
- 94 禽魚。きんぎよ。鳥と魚。
- 95 感恩。かんおん。恩に感ずる。めぐみがありがたく感ずる。
- 96 仙源。せんげん。神仙の居る場所。俗人の行けない霊境。
- 97 不須。ふしゆ。云々しない。云々に及ばぬ。用いず。
- 98 咫尺。しせき。さわめて接近していること。わずかの距離。
- 99 天門。てんもん。天上の門。天帝の居所の宮門。天子の御所の門。
- 100 養豚居士幹。長松幹。萩藩士。諱は文伸、字は子固、通称は大蔵・文助・文輔、雅号は秋琴。藩の編修局に勤め尊王事蹟を編集した。維新後は修史局出仕を経て明治十年一等編纂官、ついで修史館監事を勤めた。同十七年元老院議官、

- 同二十四年貴族院議員となる。同三十六年没、七十歳。
- 101 黄頭。こうとう。しらが頭。白頭。
- 102 枉。まげる。腰をかがめる。
- 103 明鏡。めいきょう。あきらかな鏡。
- 104 愁眉。しゅうび。後漢の時京師の婦人が画いた細く曲がった眉。
- 105 芍薬。しゃくやく。草の名。芍薬に同じ。
- 芍薬之贈。しゃくやくのぞう。男女が互いに芍薬を送って恩情を結ぶ。又、別れに送る物品をいう。
- 106 春。はる。なさけ。男女の情感。多く女の男を思う心。
- 107 夭桃。ようとう。若やかで元氣澆刺たる桃。転じて若い婦女の容色の喩。
- 108 嫁期。かき。嫁に行くのに適した年齢。婚期。
- 109 飛燕。ひえん。前漢の洪武帝の趙皇后の号。
- 班婕妤。はんしょうよ。漢、班況の女。賢にして詩歌に長じ、成帝に幸せられるも、趙飛燕のために譖せられ、退いて太后に長信宮に侍し、賦を作つて自ら傷む。其の辞、極めて哀婉。
- 110 才名。さいめい。才能があるという評判。
- 111 臥龍。がりよう。ふした龍。英雄の未だ時を得ずに潜んでいる喩。
- 112 嫣然。えんぜん。ほほえむさま。にこにこ。
- 113 要。かならず。せんとす。
- 114 青邨主人範治。広瀬青邨。儒学者。諱は範治、字は世叔、雅号は青邨。広瀬淡窓の養子。維新後は岩手県七等出仕兼七等判事、権参事、修史局三等修撰などを歴任。後、東宜園を開いて生徒を教え、華族学校山梨県学徽典館等に奉職した。明治十七年没、六十六歳。
- 115 菅神。かんじん。天満天神。菅原道真の神霊。
- 116 秋思。しゅうし。秋の頃のものおもい。秋のもののさびしい気持ち。
- 秋思詩篇。昌泰三（九〇）年九月十日に道真が詠んだ詩。「九日後朝同賦
秋思応制」（『菅家後集』四七三）。
- 117 恩賜。おんし。めぐみたまわる。君主などより賜ること。又その物。
恩賜御衣。秋思の詩篇（『菅家後集』四七三）を詠んだ後、これに感じた天皇は御衣を脱ぎ道真に下賜した。「九月十日」（『菅家後集』四八二）による
- と道真は大宰府にこの衣を持っていき毎日余香を拝した。
- 118 小野神社。未詳。
- 119 賦。ふ。詩歌を作る。
- 賦韻。韻を限ってそれぞれ分詠すること。
- 120 信天翁。山静逸。文人。儒学者。三河の人。諱は猷、字は子文、通称帯刀・春助・俊助・七左衛門、雅号信天翁・静逸・対嵐山房・二水間人、別号東浦釣客。篠崎小竹・斎藤拙堂に師事。維新後は桃生県知事、登米県知事、ついで伏見・閑院・白川三宮家の家令となる。書画及び和歌・篆刻に長じた。明治十八年没、六十四歳。
- 121 盛事。せいじ。甚だ立派な事柄。盛んな事業。
- 122 欣然。きんぜん。よろこぶさま。訴然。
- 123 九門。きゅうもん。天子の九つの門。九関。
- 124 夜鼓。やこ。夜打ち鳴らしている太鼓。
- 125 朝座。ちやうざ。朝廷。朝堂。
- 126 秋濤。しゅうとう。秋の大波。特に仲秋前後の钱塘江の高潮をさす。
- 127 府県。ふけん。地方行政区割りでかつ最上級の地方自治体。
- 128 甲首。こうしゆ。よろいを着た兵士。戸数十戸の自治体の長。
- 129 微臣。びしん。身分の卑しい臣下。君主に対する臣下の自称。
- 130 紀事。きじ。事実の経過を記す。又其の文体。
- 131 常共。じょうき。野口松陽。書家。肥前佐賀の人。名は常共、字は伯辰、別号晚斎・鳳池仙史。森田節斎・河野秀野の門人。明治十四年没。
- 132 赤帝子。せきていのこ。漢の高祖をいう。
- 133 捲土重来。けんどちやうらい。土をまいて重ねて来る。一度敗れたものが、勢力をもちかえして攻めてくること。劉邦（高祖）に敗れた項羽の最期を詠じ、もし再起を図っていたらどうなっていたかを空想した詩から。
- 134 争鋒。そうほう。戦場に出て敵と勝敗を争う。武力をもって抗争する。
- 135 一死。いつし。ひとたび死ぬ。
- 136 父老。ふろう。一村一郷のおもだった老者。有徳の老人。年老いた人の敬称。
- 137 肯。あえて。
- 138 磊落。らいらく。志が大きく細事にかかわらないさま。容貌の俊偉なさま。

- 139 虔。つつしむ。殺す。
- 140 包羞。ほうしゅう。はづかしめをしのびがまんする。
- 141 烏江。うこう。川の名。安徽省和県の東北。今名烏江浦。項羽が自刎して死んだ処と伝えられる。
- 142 項羽。こうう。項籍。秦、下相の人。字は羽。目、重瞳子。力、能く鼎を扛ぐ。嘗て叔父梁と呉中に難を避け、始皇帝と会稽に遊ぶに会い、浙江を渡り梁と之を觀て取つて代わるべしという。二世の初、陣涉等兵を起こすや、梁と兵を呉中に起こし、梁敗死するに及び、其の軍を領し、秦軍と九戦し、皆之を破り、諸侯の軍を率いて関に入り秦王子嬰を殺し、咸陽を焚き、自立して西楚の霸王となる。漢の高祖と天下を争い、遂に漢軍及び諸侯の軍に垓下に囲まれ、夜、漢軍の四面皆楚歌するを聞き、閉みを潰して出で烏江に至り、自刎して死す。
- 143 甕江漁史剛。川田甕江。備中松山藩士。諱は剛、字は毅卿。通称竹次郎・城三郎・剛介、雅号執斎・甕江。山田方谷・大橋訥菴・藤森天山に師事。備中松山藩藩校有終館で講じた。維新後は明治三年大学少博士、権大外史、同八年修史局一等修撰を歴任した。同十七年東京帝国大学教授、貴族院議員となる。明治第一の漢文書家といわれた。明治二十九年没、六十七歳。
- 144 聖上。せいじょう。天子の尊称。主上。
- 145 行宮。あんぐう。天子は天下を家とするから、天下を巡つてその止まる所を行宮という。かりの御所。ご在所。
- 146 群臣。ぐんしん。多くの臣下。諸臣。百僚。
- 147 晃山。こうざん。日光山の異称。
- 148 鳴蟲。めいちゅう。なくむし。
- 149 満山。まんざん。山全体。全山。
- 150 霜葉。そうよう。霜のために黄又は紅くなった葉。紅葉。
- 151 車輿。しゃよ。車と輿。
- 152 薰風。くんぷう。南方の風。温和な風。
- 153 颺。あがる。あがる。風が物を吹き揚げる。
- 154 錦旗。にしき。あやおり。旗。はた。
- 155 鳴蟲山。なきむしやま。日光連山の山名。
- 156 正陽。せいよう。日中をいう。
- 157 宸囑。しんしよく。天子のお目にとまること。
- 158 結句。けつこ。詩文などの最終の句。
- 159 之恭。金井之恭。上野の人。豪農。諱は之恭、字は子誠、通称は文八郎・五郎（梧桐楼）、雅号は金洞・錦鷄。父は画家金井烏州。壮年より勤王をこころざす。維新後は市政局に出仕して以来諸官を歴任。明治二十一年元老院議員・同二十四年貴族院議員となる。明治四十年没、七十五歳。
- 160 満朝。まんちょう。朝廷中。又朝廷にある官人全体。
- 161 吐舌。とぜつ。舌を出す。苦しみあえぐさま。
- 162 皇統。こうとう。天子の血統。
- 163 死争。しそう。必死になつて争う。
- 164 張膽。たんをはる。大いに勇気をふるうこと。
- 165 直言。ちよくげん。思いのままを憚らず言う。ありのままをいう。
- 166 大義。たいぎ。大きなすじみち。人として踐まねばならぬ大切な道義。人倫の最も大なる義理。
- 167 丈夫。じょうふ。おとこ。ますらお。
- 168 神明。しんめい。かみ、知の明々たる神。人の心。精神。神のように明らかなこと。
- 169 和気公。わけこう。和気清麻呂。神護景雲三（七六九）年、宇佐八幡宮神託事件に関連して大隅国に遠島となった。のち名譽回復されて京へ戻っている。
- 170 如意山人鐵臣。谷鐵臣。医者、彦根藩士。諱は鐵臣、字は百鍊、通称は鹽太郎・退一。雅号は太湖・如音・如意山人。維新後は明治政府に出仕し、左院一等議官、宮内省京都支庁御用掛となる。官を辞したのは京都に住し、儒学や風雅の道に遊んだ。明治三十八年没、八十四歳。
- 171 鳩民。きゅうみん。民を安んずる。又、民を集める。
- 172 茸。しげる。草の茂り乱れるさま。
- 173 一朝。いちちよう。ひとあさ。ひとたび。朝早く。にわか。
- 174 晏駕。あなが。天子の崩御を忌んでいう語。靈柩車が日が暮れてから発引する意。

- 175 維新。いしん。万事が変改して新しくなること。旧弊を一洗して革新すること。あらたまる。明治維新のこと。
- 176 業。わざ。こと。しごと。
- 177 陵上。りょうじょう。おかのう。陵はみささぎ。
- 178 悲風。ひふう。悲しげに吹く風。あわれを催す風。秋の風。
- 179 万松。ばんしょう。多くの松樹。
- 180 月輪東山陵。後月輪東山陵。のちのつきのわのひがしまのみささぎ。孝明天皇(明治天皇の父)の陵墓。京都市東山区泉涌寺の裏山に所在。
- 181 志。しるす。
- 182 頼惟復。頼支峰。儒学者。頼山陽の第二子。諱は復、字は士剛、通称又二郎、雅号は支峰。山陽の門人後藤松陰に学ぶ。明治元年大学二等教授、同二年大学少博士となるも、間もなく辞職して京都に帰った。同二十二年没、六十七歳。
- 183 夜醉。やすい。夜酒に酔う。
- 184 容。かたち。すがた。様子。
- 185 婣灼。綽約に同じ。
- 186 綽約。しゃくやく。優しくて美しいさま。しとやかなさま。
- 187 香国。こうこく。仏の国の名。花の国。
- 188 俄然。がぜん。にわかに。卒然。
- 189 起座。きざ。おきてすわる。
- 190 引筆。いんぴつ。筆を持ち上げる。筆をとる。
- 191 貌。ぼう。かたどる。
- 192 高品。こうひん。品格の高いこと。又その人。
- 193 清意。せいい。きよらかな心。利のために濫りに動かない心。
- 194 成遂。せいすい。事を成し遂げる。
- 195 雲処居士。澤簡徳。幕臣。維新後は明治五年人間県権令、同六年福岡県権令、同年若松県権令、同七年若松県令などを歴任。明治三十六年没、六十六歳。
- 196 金衣。きんい。金色の衣。美しい衣。又、美しい鳥の羽の形容。
- 197 玉食。ぎよくしよく。立派な食物。見事な食物。
- 198 恩波。おんば。めぐみ。波はあまねく波及する意を以て添えた字。類瀾茫。
- 199 類。くずれる。水が下り流れる。
- 200 瀾。大波。さざ波。
- 201 茫。水の遠く続いたさま。
- 202 春畝先生。伊藤博文のこと。
- 203 詢。まこと。洵に通ず。
- 204 東民昇。渡邊昇。大村藩士。諱は武常、通称は兵力、雅号は東民・其鳳。つとに尊王攘夷の志を抱いて桂小五郎ら志士と交わった。維新後は長崎裁判所に出身し、盛岡県権知事、大阪府権知事を経て、明治十年大阪府知事、同十三年元老院議員、同十七年会計検査院長を歴任した。大正二年没、七十六歳。
- 205 偏身。へんしん。身体中。全身。
- 206 珠璣。しゆき。丸い玉と四角の玉。
- 207 満腹。まんぷく。からだ全体。満身。
- 208 淪落。りんらく。しずむ。おとろえほろびる。おちぶれる。
- 209 一任。いちにん。一つの官位についている間。
- 210 傍人。ぼうじん。かたわらの人。他人。
- 211 冷眼。れいがん。冷やかな目つき。老人の目。
- 212 雨谷。川村雨谷。旧幕臣。諱は応心、字は広卿・守固、別号陸蓮子、俳号を烏黒という。木下逸雲・僧鉄心から南画を学ぶ。維新後は司法省に奉じ大審院判事をつとめる。明治三十九年没、六十九歳。
- 213 横斜。おうしゃ。斜めに横たわる。
- 214 高士。こうし。志高く、節を持つることの堅い人。品行の高尚な人。又、在野の隠君子。
- 215 三五。さんご。十五日。十五夜。
- 216 寒邨。かんそん。さびしい村里。寒邑。
- 217 水涯。すいがい。水際。水辺。水厓。水岸。
- 218 東房居士張。清岡公張。土佐郷士。諱は公張、通称は半四郎・岱作、変名は武部諫尾。勤王の志深く、藩命により三条実美の衛士となる。維新後は甲斐府権判事、福島県権知事、白河県権知事、二本松県権令などに任じ、ついで司法省に出身。後に元老院議員、宮内省図書頭、枢密顧問官などを歴任した。明治三十四年没、六十一歳。

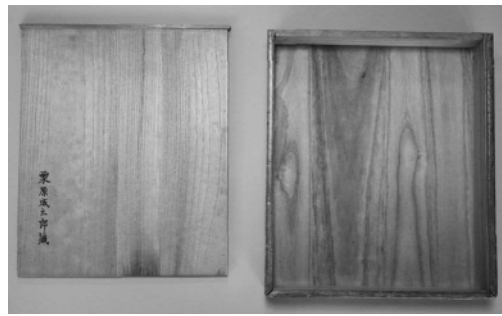
付属文書2				生没年	鶴鳴帖
注記1 (同筆)	時期1	注記2 (異筆)	時期2		
		太政大臣	明治4.7.29～明治18.12.22	1837-1891	○
				1811-1880	○
				1835-1906	
		元老院副議長	明治15.11.22～明治22.6.1	1833-1912	○
権大史	明治9			1838-1922	
権大史	明治9	修史館監事	副監事:明治15 監事:明治16～明治18	1834-1905	○
大史	明治8.9.22～明治10.1.18	内務大輔	明治14.5.7～明治17.12.16	1833-1918	○
権少史	明治9			-1878	
		修史副長官	編修副長官:明治15～明治18	1827-1910	
同 (一等修撰)	局長:明治9	修史館幹事	明治15～明治17	1834-1903	○
四等法制官				1819-1884	○
				1822-1885	
権少史	明治9			-1881	
一等修撰	明治9	宮内四等出仕	明治15～明治18	1830-1896	○
権少史	明治9	内閣大書記官	明治15～明治18	1833-1907	
				1822-1905	○
				1823-1889	○
判事	若松県令兼五等判事:明治8			1838-1903	○
大坂府知事	明治10.1.22～明治13.5.4			1838-1913	
判事	大審院七等判事:明治8～明治9 大審院諸裁判所判事:明治10～明治12	東京控訴裁判所 奏任	明治15～明治18	1838-1906	○
同 (判事)	大審院五等判事:明治8～明治9 大審院諸裁判所判事:明治10～明治12	大阪控訴裁判 所長勅任判事	明治15	1841-1901	
同 (一等修撰)	明治9			1833-1895	○

岡昭男編「校訂明治官員録」および
 および地方官補任表」、安岡昭男編「府県知事一覧」、「要職人事一覧」によった。
 「鶴鳴帖」の研究』（鶴鳴社、2010年2月）によった。

別表 『英華帖』 作品一覧

『英華帖』							紙背 注記		
順序	作品	法量 (cm) (本紙左/右の順)	作者の表記	比定人名	年月	比定年	順序	順序	作者の 表記
表見 返し							イ		
1	書跡	23.4×29.5/23.5×29.5	梨堂	三条実美			ロ	①	梨堂
2	和歌	23.6×29.7/23.6×29.7	正二位季知	三条西季知			ハ	②	季知
3	和歌	23.6×29.7/23.6×29.7	藤原基修	壬生基修			ニ	③	基修
4	漢詩（七言絶句）	23.6×29.7/23.6×29.6	竹亭生	東久世通禧	丙子七月	明治9年	ホ	④	竹亭
5	漢詩（七言絶句） ※梅の画あり	23.6×29.6/23.6×29.8	鳴鶴仙史	日下部東作	丙子十月	明治9年	ヘ	⑤	鳴鶴
6	漢詩（七言律詩）	23.5×29.6/23.6×29.6	巖谷修	巖谷脩			チ	⑥	巖谷修
7	漢詩（七言律詩）	23.6×29.7/23.5×29.7	秦山	土方久元	明治九年七月	明治9年	リ	⑦	秦山
8	漢詩（七言律詩）	23.6×29.7/23.6×29.6	金亀仙史泰明	北川泰明	丙子春初	明治9年	ヌ	⑧	金亀
9	漢詩（七言律詩）	23.6×29.7/23.6×29.6	成齋	重野安繹	丙子十一月	明治9年	ル	②②	成齋
10	漢詩（五言律詩）	23.6×29.7/23.6×29.8	養豚居士幹	長松幹			ヲ	⑫	養豚
11	漢詩（七言律詩）	23.5×29.7/23.5×29.6	青邨主人範治	廣瀬青邨			レ	⑭	青邨
12	漢詩（七言絶句）	23.5×29.6/23.6×29.6	信天翁猷	山中猷	丙子十月廿九日	明治9年	ソ	⑮	信天翁
13	漢詩（七言律詩）	23.6×29.6/23.6×29.7	常共	野口常共			タ	⑨	常共
14	漢詩	23.6×29.6/23.5×29.6	甕江漁史剛	川田剛			ワ	⑩	甕江
15	漢詩（七言絶句）	23.6×29.7/23.6×29.7	之恭	金井之恭			カ	⑬	之恭
16	漢詩（七言絶句）	23.6×29.7/23.6×29.7	如意山人鐵巨	谷鐵臣			ツ	⑯	如意
17	漢詩（七言絶句）	23.6×29.6/23.5×29.6	頼惟復	頼復次郎			ネ	⑰	頼惟復
18	漢文 ※蘭の画あり	23.6×29.7/23.5×29.6	雲處居士	澤簡徳			ナ	⑱	雲處
19	漢詩（七言絶句）	23.6×29.6/23.6×29.7	東民昇	渡邊昇			ラ	⑲	東民
20	漢詩（七言絶句） ※蟹・菊・籠の画あり	23.6×29.7/23.5×29.6	雨谷	川村應心	丁丑春日	明治10年	ム	⑳	雨谷
21	漢詩（七言絶句）	23.6×29.6/23.6×29.7	東望居士張	清岡公張			ウ	㉑	東望
跋文	漢文	23.6×29.6/23.6×29.6	東望居士公張	清岡公張	明治十一年秋八月	明治11年	キ		
裏見 返し							(ノ?)		
(なし)			(なし)	長三洲				⑪	三洲
付属 文書1		23.0×12.5+23.0×12.5	公張	清岡公張	己卯一月二日	明治12年			
付属 文書2		17.0×82.1							

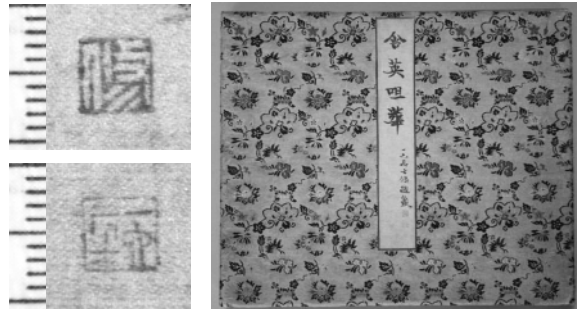
1) 時期1、時期2の項目は、児玉幸多他監修『日本史総覧 補巻Ⅲ近世四・近代二』（新人物往来社、1986年8月）所載、安同監修『日本史総覧 VI近代・現代』（同、1984年6月）所載、岩壁義光編「明治前期要職一覧」「明治初期中期藩府県沿革
2) 生没年の項目は、主として日本歴史学会編『明治維新人名辞典』（吉川弘文館、1981年9月）および鶴田徹『鶴田皓編



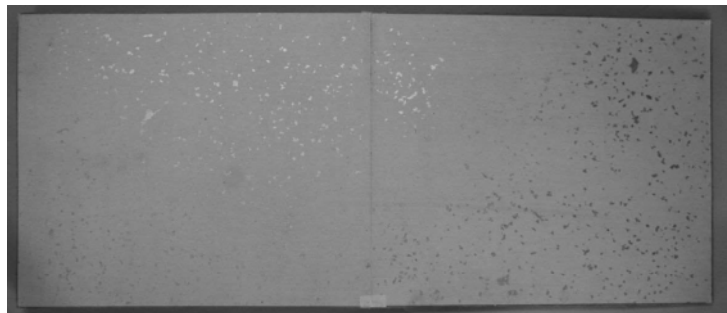
木箱蓋裏銘および内部



木箱表



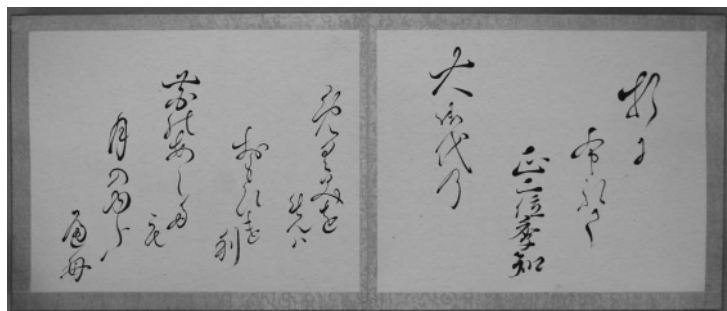
表紙



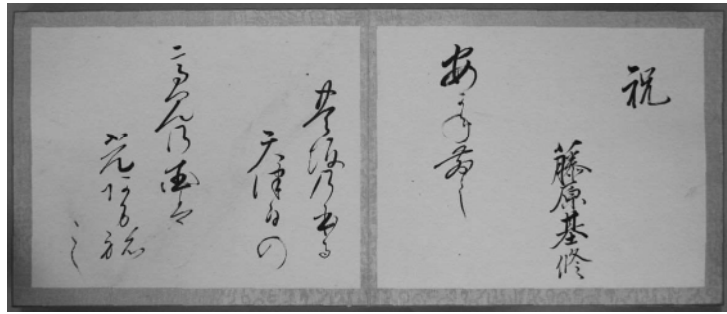
表見返し



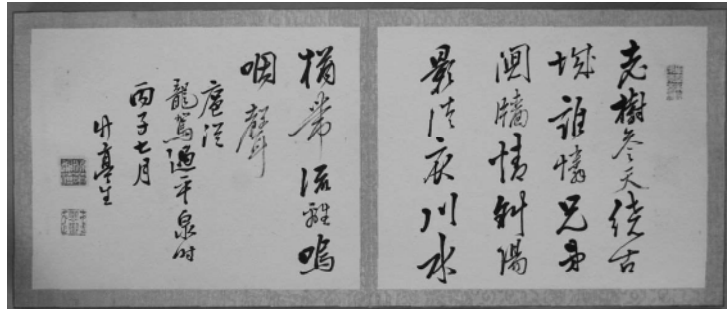
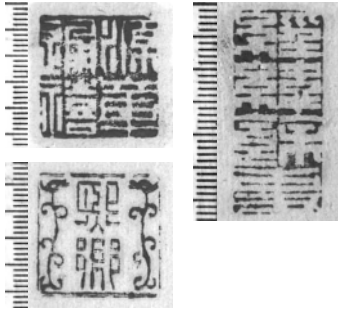
作品1



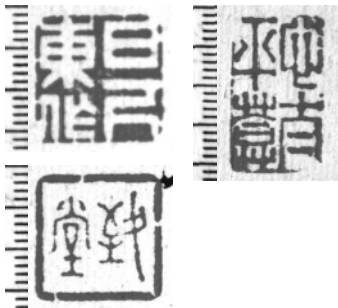
作品2



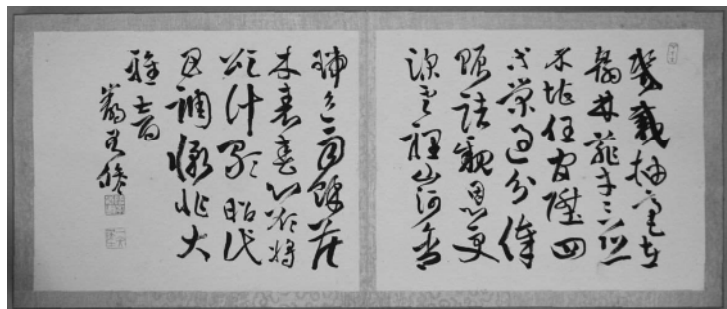
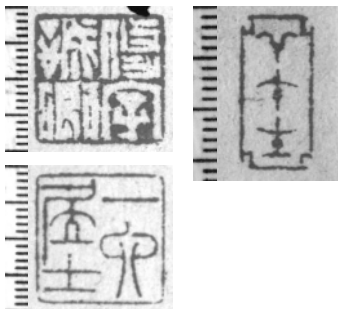
作品3



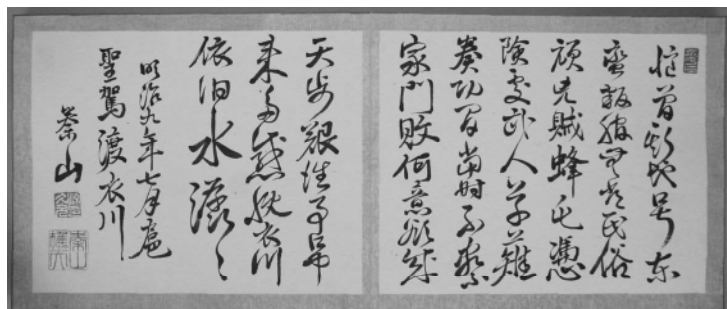
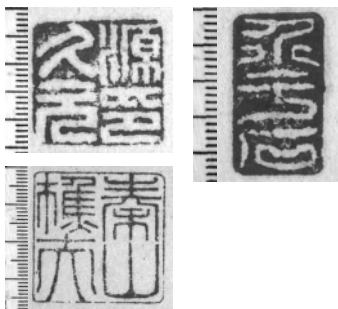
作品4



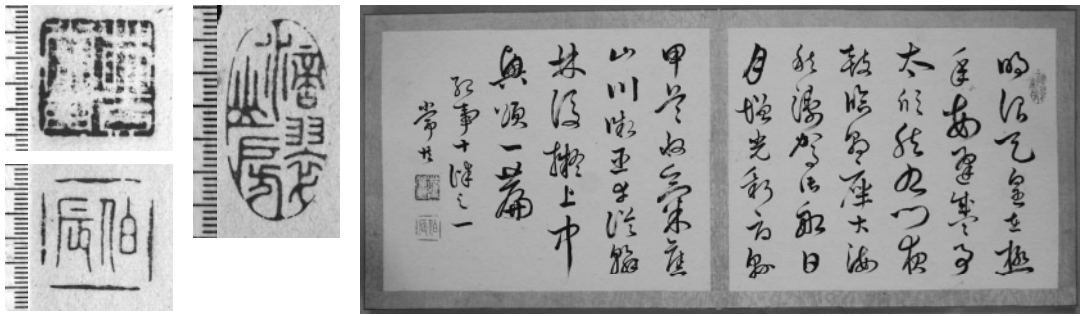
作品5



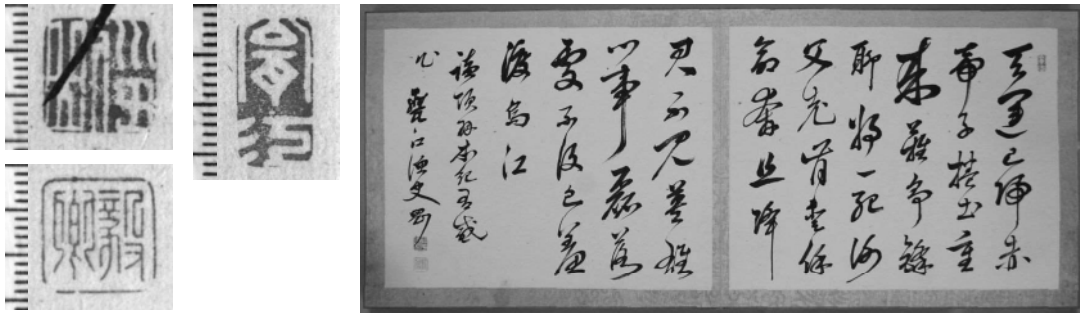
作品6



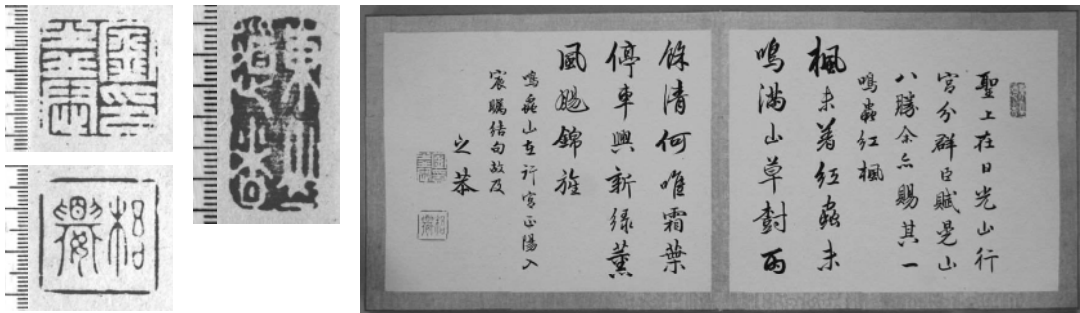
作品7



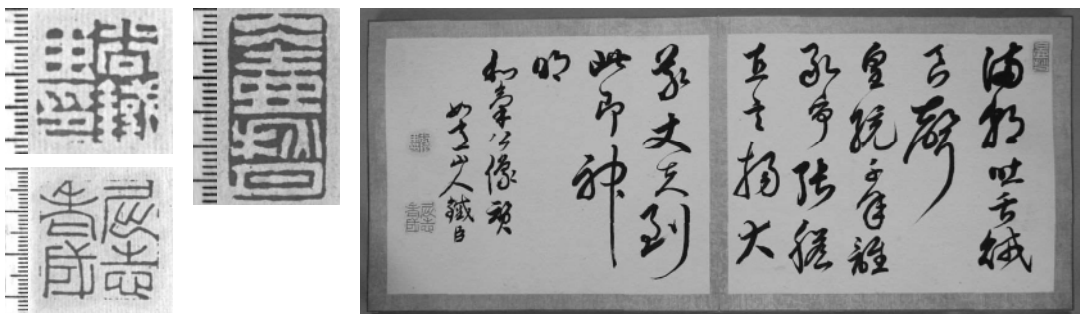
作品13



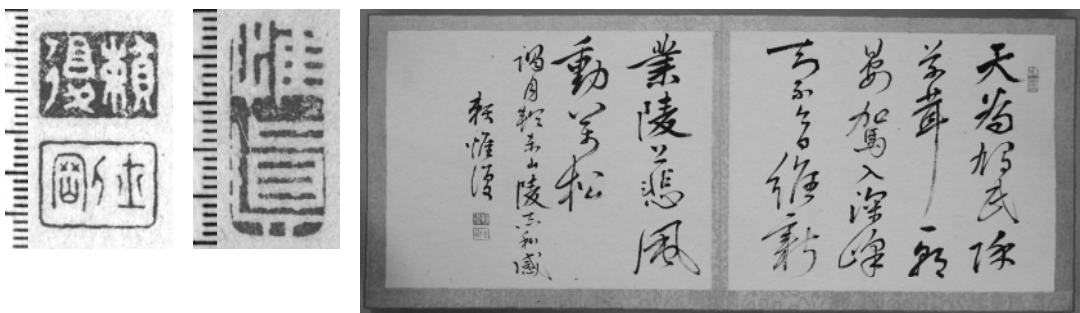
作品14



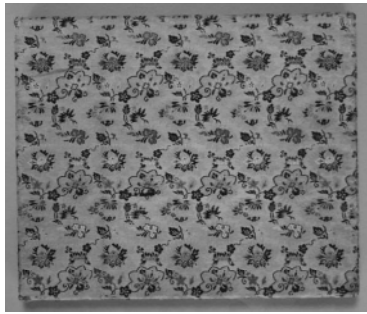
作品15



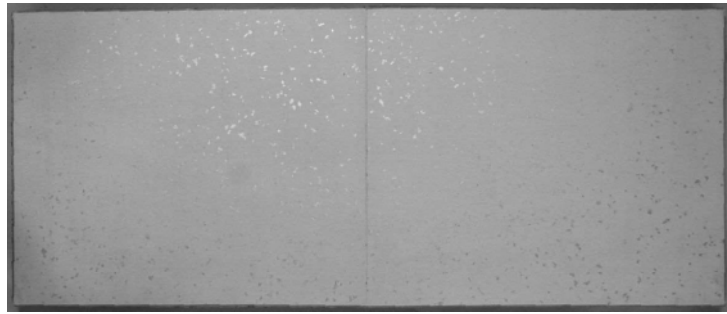
作品16



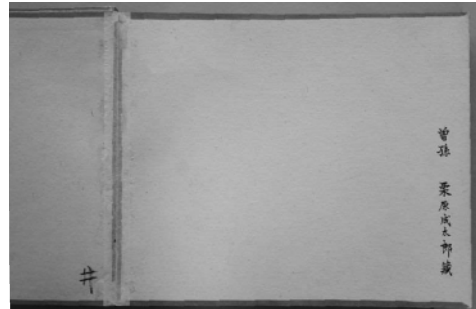
作品17



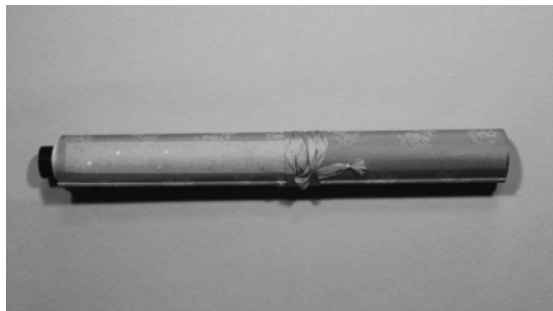
裏表紙



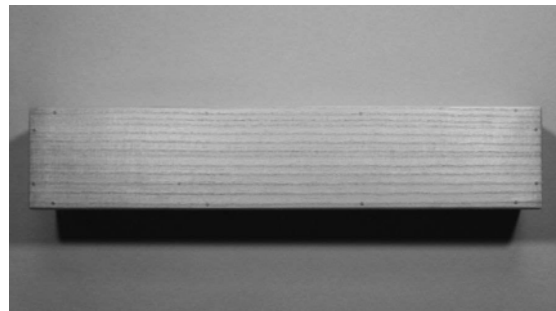
裏見返し



紙背蔵書銘および記号「中」



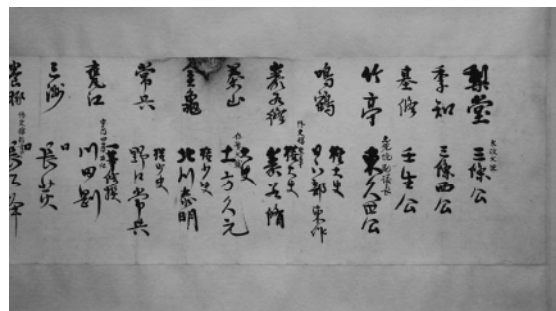
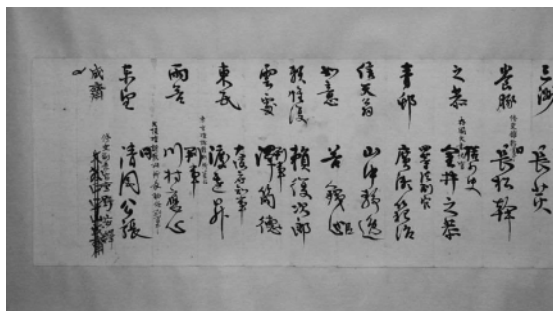
付属文書巻留



付属文書木箱



付属文書1



付属文書2